

日刊 動労千葉

85. 2. 6

No. 1857

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五～六（公衆）〇四七二二二七二〇七

「6・12」デッチあげ 告訴事件 告訴審 控訴棄却弾劾!

動労「本部」革マル一掃、裁判闘争勝利まで闘いぬく

2月4日「6・12デッチあげ事件」控訴審判決において、東京高裁時国裁判長は、3名全員に控訴棄却という絶対許すことのできない反動判決を下した。われわれは、これを徹底弾劾するものである。第一審判決を全てそのまま踏襲したこの判決は、まさに国鉄労働運動解体、三里塚解体を目指す中曽根の意を呈した政治的判決である。われわれは、権力、裁判所、動労「本部」革マル一体となった組織破壊攻撃粉砕のためさらに怒りをこめ闘おう。

一方的な政治的反動判決

控訴審判決公判には各支部より60名が結集した。10時から開廷された公判で時国裁判長が「全員控訴棄却」と読み上げると廷内は怒りにつつまれた。

第2審の争点は、①に動労「本部」側証言・証拠だけを一方的に採用している不当性、②に共同謀議なる事実誤認、③事件がデッチあげである事の3点であり、われわれは、高石、三代川、山下証人によりこの点を明らかにしてきた。

ところが判決は、①点について何の根拠もなく、「斉藤供述も嶋田供述も佐藤(次)供述も信用できる」という一方的なものである。

よくおぼえているはずの斉藤供述で「なぐられた」と主張した場所が左、右逆であったり、現場にいなかった篠塚君を「最初からいた」とする供述、又、佐藤供述では「片岡の『つかまえる』という声は聞いていない」（斉藤、嶋田は聞いたと供述、これが共謀の根拠とされている）、「ナグル、けるの暴行は受けなかった」など「本部」側証言の食い違いは、矛盾している事ではない、と言うのである。さらに斉藤供述で「重体で寝ている嶋田」が、数日後、現場検証に立合っていたり、寝ていたはずが「海水パンツのあとも鮮やかに日焼していた」という事実には目をつぶるといふ一方的なものである。

②点も、都合の悪い佐藤供述には目をつぶり片岡氏の声で共謀が成立したと断じている。しかも篠塚君を共謀に加える根拠が「斉藤に直接暴行はしていないが、他の者と同様罵声をあびせていた」と言うのだから全く許しがたい。

③についても動労「本部」の証言は何の根拠もなく、全て信用できるが動労千葉側証言は信用できないと言うのみである。第一審での「告訴が組織争闘戦の手段に使われている」との判断より百歩も千歩も後退しているのである。

勝利するまで闘いぬく

まさに、超反動的、政治的判決以外のなにものでもない。これを絶対に認めるわけにはいかない。公判終了後、第二弁護士会館で総括集会が行われた。菅野、竹之内両弁護士より報告を受け、被告団3名より「反動判決を許さず、動労『本部』革マル一掃、裁判闘争勝利まで断固闘いぬく」との決意を受け公判闘争を終了した。

われわれは、この怒りを力にかえ、権力・当局・動労「本部」革マル粉砕に向け、「60・3」実力決起を突破口に総決起しよう。

三君の決意表明

（篠塚康則君）
反動判決を絶対許さない。「6・12」は、組織破壊攻撃だ。デッチあげの張本人嶋田はもろろん、今日、国鉄当局の先兵と化している動労「本部」革マル追放・一掃のため先頭で闘いぬく。

（吉岡一君）
今日の判決は政治的反動判決だ。キオスクへの出向を積極的に申し出、当局の首切り攻撃を促進し、国鉄労働運動解体を目的としている動労「本部」革マルを絶対に許さない。動労「本部」革マル粉砕こそ、この闘争に勝利する道だ。断固闘う。

（片岡一博君）
3年7カ月にわたる支援と協力に御礼を申し上げます。

「6・12」の闘いは、動労「本部」革マルとの組織争闘戦の一環である。この裁判で彼らの反労働者性をあますことなく暴露したが、われわれの指摘は現在の動労の姿として明らかになっている。今回の反動判決を許さず勝利するためにこそ、「60・3」に実力決起し、当局・動労「本部」革マル一体となった国鉄労働運動解体攻撃に反撃しよう。